

令和2年3月19日

学生の皆さんへ

学 長

新型コロナウイルス感染症（COVID-19）について（第5報）

— 外国に出国又は日本国に入国する場合の対応 —

新型コロナウイルス感染症については、各国・地域において感染者数が増加し、世界保健機関（WHO）において「制御可能な世界的大流行（パンデミック）」を宣言するなど、日々状況が変化しています。

ついでには、令和2年3月16日付け文部科学省からの事務連絡を受け、最新状況に基づき、九州工業大学に所属する全学生が外国に出国（渡航）又は日本国に入国（渡日）する場合の対応に関する留意点を整理しましたので、確認の上、引き続き適切な対応をお願いします。

なお、新型コロナウイルスに関しては日々状況が変化している現状を踏まえ、今後もメールやホームページへの掲示等を通して引き続き正確な情報発信に努めます。

記

1. 海外渡航に関する危機管理情報の提供について

(1) 感染症危険レベル情報

3月16日現在、感染症危険情報レベル3「渡航は止めてください。（渡航中止勧告）」又はレベル2「不要不急の渡航は止めてください。」の国・地域は以下のとおりです。

ついでには、レベル3、レベル2の国・地域については、原則渡航を禁止します。

感染症危険情報レベル2以上の国・地域（3月17日10時現在）

国	感染症危険情報レベル3	感染症危険情報レベル2
中国	湖北省全域、浙江省温州市	左記以外の地域
韓国	大邱広域市、慶尚北道慶山市、安東市、永川市、漆谷郡、義城郡、星州郡、清道郡、軍威郡、奉化郡	左記以外の地域
イラン	コム州、テヘラン州、ギーラーン州、アルボルズ州、イスファハン州、ガズヴィーン州、ゴレ	左記以外の地域

	スタン州、セムナーン州、マーザンダラン州、マルキャズィ州、ロレスタン州	
アイスランド	全ての地域	—
イタリア	リグーリア州、トレンティーノ＝アルト・アディジェ州、フリウリ＝ヴェネツィア・ジユリア州、ヴァッレ・ダオスタ州、ロンバルディア州、ヴェネト州、エミリア＝ロマーニャ州、ピエモンテ州、マルケ州	左記以外の地域
スイス	ティチーノ州	左記以外の地域
スペイン	マドリード州、バスク州、ラ・リオハ州	左記以外の地域
サンマリノ	全ての地域	—
オーストリア、オランダ、スウェーデン、スロベニア、デンマーク、ドイツ、ノルウェー、フランス、ベルギー、リヒテンシュタイン、ルクセンブルク、アンドラ、モナコ、エストニア、ギリシャ、スロベニア、チェコ、ハンガリー、フィンランド、ポーランド、ポルトガル、マルタ、ラトビア、リトアニア、バチカン	—	全ての地域

【参考】感染症危険情報レベル1「十分注意してください。」の国・地域

(3月17日10時現在)

全世界

※これらの国・地域であってもいつレベルが引き上げられるかわかりません。また、危険情報レベル2以上の国・地域以外でも新型コロナウイルスに感染したとの報道もありますので、自身の身を守るため、できるだけ海外渡航を当面避けることを望みます。なお、渡航する場合は十分注意するとともに、指導教員又は学生係等に連絡したうえで、渡航するようにしてください。

(2) 日本からの渡航者や日本人に対する各国・地域の入国制限措置及び入国・入域後の行動制限

各国・地域が行っている入国制限措置や行動制限の中には、日本からの渡航者が対象に含まれているものがあります。海外に渡航する場合は、外務省が把握している、日本からの渡航者・日本人に対する各国・地域の入国制限措置及び入国後の行動制限措置を外務省海外安全ホームページ※2で確認のうえ、渡航するようにしてください。なお、新型コロナウイルスをめぐる各国の対応策は極めて流動的ですので、外務省ホームページに掲載されている内容から更に変更されている可能性もあります。海外への渡航を検討する段階で、各国当局のホームページを参照する他、在京大使館に確認する等、事前に最新の情報を十分に確認してください。

※2：外務省海外安全ホームページ

https://www.anzen.mofa.go.jp/covid19/pdfhistory_world.html

2. 渡日・帰国する学生への情報提供等について

(1) 入国拒否地域

法務省では、新型コロナウイルス感染症対策として、当分の間、以下のいずれかに該当する外国人について、特段の事情がない限り、上陸を拒否の措置が講じられていますので、この措置が解除されるまで、入国することができません。

この措置により渡日できない留学生（正規生・非正規生問わず）には、入学や渡日時期について、個別に相談に応じます。

入国拒否地域（3月19日現在）

国	地域
中国	湖北省、浙江省
韓国	大邱広域市、慶尚北道清道郡、慶尚北道慶山市、安東市、永川市、漆谷郡、義城郡、星州郡、軍威郡
イラン	ギーラーン州、コム州、テヘラン州、アルボルズ州、イスファハン州、ガズヴィーン州、ゴレスタン州、セムナーン州、マーザンダラン州、マルキャズィ州、ロレスタン州
イタリア	ヴェネト州、エミリア＝ロマーニャ州、ピエモンテ州、マルケ州、ロンバルディア州、ヴァッレ・ダオスタ州、トレンティーノ＝アルト・アディジェ州、フリウリ＝ヴェネツィア・ジュリア州、リグーリア州
サンマリノ	全ての地域

スイス	ティチーノ州及びバーゼル＝シュタット準州
スペイン	ナバラ州，バスク州，マドリード州，ラ・リオハ州
アイスランド	全ての地域

※詳細かつ最新の情報は、法務省 HP「新型コロナウイルス感染症の拡大防止に係る上陸拒否について」(<http://www.moj.go.jp/hisho/kouhou/20200131comment.html>) を確認してください。

(2) 水際対策地域

厚生労働省では、新型コロナウイルス感染症の水際対策として、当分の間（3月9日から3月末日まで）、入国拒否地域以外の中国、韓国、アイスランド、イタリア、エストニア、オーストリア、オランダ、ギリシャ、スイス、スウェーデン、スペイン、スロバキア、スロベニア、チェコ、デンマーク、ドイツ、ノルウェー、ハンガリー、フィンランド、フランス、ベルギー、ポーランド、ポルトガル、マルタ、ラトビア、リトアニア、リヒテンシュタイン、ルクセンブルク、アイルランド、アンドラ、イラン、英国、エジプト、キプロス、クロアチア、サンマリノ、バチカン、ブルガリア、モナコ又はルーマニアから来航する航空機又は船舶に搭乗し又は乗船していた者について、検疫所長が指定する場所において14日間待機し、国内において公共交通機関を使用しないことが要請されていますので、実質的に留学生は入国が困難になります。

この措置が解除なされたら渡日することができますが、帰国（入国）日から14日間の自宅待機要請等の行動制限については、解除された時の日本国政府の方針に従うことになります。

なお、この措置による留学生の渡日延長等の相談については、正規生・非正規生問わず、個別に相談に応じます。

(3) その他の地域

日本国政府は上記（1）入国拒否（2）水際対策により新型コロナウイルス感染症対策に取り組んでおりますが、その他の国・地域から渡日・帰国することについて、今のところ制限はありません。

しかし、新型コロナウイルス感染症が世界的大流行をしていることを鑑み、九州工業大学として、その他の国・地域から渡日・帰国する全学生に対し、入国後、14日間は健康観察及び行動制限を実施します。

- ① 健康観察 自己健康管理表に体温や症状の記録する
- ② 行動制限 不要不急の外出を控える（授業等の出席は可）
ただし、自宅待機を要請する可能性もある。

なお、外出の際（授業への出席も含む）は極力マスクを着用するとともに、正しい手洗いを始めとする手指消毒、咳エチケット等、従来にも増して、一層の感染症防止対策の徹

底をお願いします。

【参考】新型コロナウイルス感染症に備えて～一人ひとりができる対策を知っておこう

<https://www.kantei.go.jp/jp/headline/kansensho/coronavirus.html>

3. その他の相談窓口

○新型コロナウイルス感染症に関する一般的な相談

福岡県庁がん感染症疾病対策課感染症対策係：092-643-3288（8:30-17:00 受付）

○外国人相談窓口

福岡アジア医療サポートセンター（外国語対応コールセンター）：092-286-9595

（日本語・英語版）

https://asian-msc.jp/wp-content/uploads/2018/12/information_english.pdf

（中国語・韓国語）

https://asian-msc.jp/wp-content/uploads/2018/12/information_china_korea.pdf

○厚生労働省 電話相談窓口：03-3595-2285（9:00～21:00 受付）

○福岡県相談窓口（各地区の相談窓口のリストが閲覧できます）

<http://www.pref.fukuoka.lg.jp/contents/bukan.html>

4. 厚生労働省 HP 新型コロナウイルスに関する Q&A

（一般の方向け、令和2年3月18日時点版）

https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/kenkou_iryuu/dengue_fever_qa_00001.html

【お問い合わせ先】

保健センター（戸畑）内線：87-3065

E-mail：hok-hoken@jimu.kyutech.ac.jp

（飯塚）内線：88-7513

E-mail：hok-jhohoken@jimu.kyutech.ac.jp

（若松）内線：89-6017

E-mail：hok-sehoken@jimu.kyutech.ac.jp

工学部学生係 E-mail：koh-gakusei@jimu.kyutech.ac.jp

情報工学部学生係 E-mail：jho-gakusei@jimu.kyutech.ac.jp

生命体学生・留学生係 E-mail：sei-gakusei@jimu.kyutech.ac.jp

【海外から入国する学生用】対象となる国・地域の確認

自身がいる国が①～③のどれに該当するか確認し、次ページのフローチャートに従ってください。

① 入国拒否の対象となっている国・地域から入国する学生

《対象となる国・地域》

- 中国：湖北省，浙江省
- 韓国：大邱広域市，慶尚北道の清道郡，慶山市，安東市，永川市，漆谷郡，義城郡，星州郡，軍威郡
- イラン・イスラム共和国：ギーラーン州，コム州，テヘラン州，アルボルズ州，イスファハン州，ガスヴィーン州，ゴレスタン州，セムナーン州，マーザンダラン州，マルキャズィ州，ロレスタン州
- イタリア：ヴェネト州，エミリア＝ロマーニャ州，ピエモンテ州，マルケ州，ロンバルディア州，ヴァッレ・ダオスタ州，トレンティーノ＝アルト・アディジェ州，フリウリ＝ヴェネツィア・ジュリア州，リグーリア州
- サンマリノ：全ての地域
- スイス：ティチーノ州及びバーゼル＝シュタット準州
- スペイン：ナバラ州，バスク州，マドリード州，ラ・リオハ州
- アイスランド：全ての地域

※指定国・地域については作成時の情報です。最新の情報は法務省HP「新型コロナウイルス感染症の拡大防止に係る上陸拒否について」を確認してください。

<http://www.moj.go.jp/hisho/kouhou/20200131comment.html>



② 水際対策を行う対象となっている国・地域から入国する学生

《対象となる国・地域》

- 東アジア：中国と韓国の全域
- ヨーロッパ：シェンゲン協定加盟国（アイスランド、イタリア、エストニア、オーストリア、オランダ、ギリシャ、スイス、スウェーデン、スペイン、スロバキア、スロベニア、チェコ、デンマーク、ドイツ、ノルウェー、ハンガリー、フィンランド、フランス、ベルギー、ポーランド、ポルトガル、マルタ、ラトビア、リトアニア、リヒテンシュタイン、ルクセンブルク）、アイルランド、アンドラ、英国、キプロス、クロアチア、サンマリノ、バチカン、ブルガリア、モナコ、ルーマニアの全域
- 中東：イランの全域
- アフリカ：エジプトの全域

【注意点】上記のうち、①の対象にもなっている国（中国・韓国など）については、①の地域を除いての適用となります。

※指定国・地域については作成時の情報です。最新の情報は厚生労働省HP「水際対策の抜本的強化に関するQ&A」を確認してください。

https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/kenkou_iryuu/covid19_qa_kanrenki_gyou_00001.html



③ その他の国・地域から入国する学生

《対象となる国・地域》

①・②の対象になっている国以外

【海外から入国する学生用】新型コロナウイルス対策フローチャート

自身がいる国が①～③のどれに該当するか前ページにて確認してください。

① 入国拒否の対象となっている国・地域から入国する学生

② 水際対策を行う対象となっている国・地域から入国する学生

③ その他の国から入国する学生

出国前に自身で下記2つを確保する。
1. 14日間待機するための宿泊場所 (仙水荘や国際交流館の使用可)
2. 空港等から宿泊場所への移動手段 (公共交通機関は使用不可)

入国後14日間は、健康観察および行動制限の対象となる。
・自己健康管理表に体温や症状の記録
・不要不急の外出を控える(講義等の出席は可。ただし、自宅待機を要請する可能性もあり)
・外出の際(講義等の出席も含む)はマスクの着用を推奨する。また、手洗いや手指消毒、咳エチケット等の感染防止対策を徹底すること。

入国後、14日間は待機する。
・自己健康管理表に体温や症状の記録
・不要不急の外出を控える(講義等の出席も不可)
・外出の際はマスクを着用する
・公共交通機関を利用した移動は不可

入国できません。
入国拒否が解除された場合は、②の対象になっていないか確認の上、②もしくは③の対応フローに従ってください。

14日間 症状なし
14日間 症状なし
経過観察終了
自己健康管理表を保健センターに提出

14日間 症状なし
症状あり
別フロー『【日本在住学生用】新型コロナウイルスフローチャート』に従って対応してください。